

令和 7・8・9 年度

上田市森林整備業務入札参加資格審査申請要領

令和 7・8・9 年度に上田市が発注する森林整備業務の入札参加を希望される方は、下記により入札参加資格審査の申請を行ってください。

記

- 1 申請受付期間** 令和 6 年 12 月 2 日から令和 7 年 1 月 31 日まで（厳守）
- 2 申請方法** インターネットによる申請（パソコン環境での操作を推奨）
- 3 資格有効期間** 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 4 月 30 日まで

4 申請者の要件

- 森林組合又は林業労働力の確保の促進に関する法律（平成 8 年法律第 45 号）第 5 条第 3 項の規定による長野県知事の認可を受けた事業主で、上田市内に本店を有する者。
- 令和 7・8・9 年度長野県森林整備業務入札参加資格審査にも申請をしていること。
- 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- 「上田市税」及び「県税」を滞納していないこと。
- 申請日現在において、健康保険法第 48 条、厚生年金保険法第 27 条及び雇用保険法第 7 条の規定による届出の義務を履行していること（届出の義務がない者は除く）。
- 上田市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 6 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 資格の付与

- 申請内容を審査し、入札参加資格があると認められた者については、上田市森林整備業務入札参加資格者名簿に登録します。
- 有効期間内であっても、参加資格要件を満たさないことが明らかとなった場合は、資格を取り消す場合があります。
- 申請内容及び提出書類に不備がある場合や登録とならなかった場合は、後日連絡します。
- 登録となった場合、市から登録の通知はしません。上田市森林整備業務入札参加資格者名簿（令和 7 年 4 月 1 日掲載予定）を上田市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

6 申請事項

(1) 共通申請事項

申請区分	申請事項	入力等要領
提供サービス一覧		・「建設工事」を選択してください。
本社基本情報	商号又は名称（漢字）	・登記事項証明書の商号を入力してください。
	法人番号	・13 桁の法人番号を入力してください（登記事項証明書等にある 12 桁の数値の先頭に一桁の数字を付加したもの）。 ・法人番号は「法人番号指定通知書」又は国税庁の「法人番号公表サイト」において確認できます。
	代表者役職名	・登記の代表者の役職（代表取締役等）を入力してください。 ・社長など登記に表示されない肩書きは入力しないでください （例：代表取締役社長×⇒代表取締役○、代表理事組合長×⇒代表理事○）

申請区分	申請事項	入力等要領
	郵便番号	・ 本社（店）所在地の郵便番号を記入してください。
	所在地	・ 実際の所在地が登記と異なる場合は、「登記上の所在地又は住民票上の住所」欄に登記上の住所等を入力してください。
	連絡先	・ 入札契約業務について連絡が取れる電話番号、メールアドレスを入力してください。
工事共通報	建設業許可番号	・ 申請日時点の建設業許可番号を入力してください。 ・ 森林組合、林業事業体等で建設業許可を受けていない場合は、「許可情報不所持」にチェックしてください。
	経審受審時許可番号	・ 建設工事の資格付与を申請する場合は、建設工事の申請手引きを参照して入力してください。 ・ 森林組合、林業事業体等で建設業許可を受けていない場合は、入力不要です。
企業基本情報	従業員数	・ 申請日時点での常勤の人数を入力してください（常勤とは客観的な判断事項（雇用保険に加入している等）を有する者） ・ 代表者、役員も従業員として含めます。 ・ 子会社の従業員、派遣されている従業員、雇用保険に加入していないパート及びアルバイトは含めません。
	経営事項審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 完成工事高	・ 建設工事の資格付与を申請する場合は、建設工事の申請手引きを参照して入力してください。 ・ 森林組合、林業事業体等で建設業許可を受けていない場合は、入力不要です。
	経営事項審査対象事業年度の 完成工事高	・ 建設工事の資格付与を申請する場合は、建設工事の申請手引きを参照して入力してください。 ・ 森林組合、林業事業体等で建設業許可を受けていない場合は、入力不要です。
	ISO 認証取得状況	・ 申請日時点の認証状況を選択してください。
工事経歴情報		・ 建設工事の資格付与を申請する場合は、建設工事の申請手引きを参照して入力してください。 ・ 建設工事の入札参加資格付与を申請せず、森林整備業務のみ申請する場合は、入力不要です。
添付ファイル登録	共同受付窓口 (zip)	・ P 2～4 を参照し、必要な書類をご用意の上、電子化及び圧縮（ZIP ファイル化）して添付してください。 ・ 登録可能な ZIP ファイルのファイルサイズの上限は、30MB です。
	共同受付窓口 (Excel)	・ 提出書類確認表に商号又は名称を付してエクセルのまま添付してください。

7 提出書類

共通審査は「共同受付窓口」、個別審査は「上田市」に、次の提出書類を添付してください。

提出方法は、下図の手順のとおりとなります。

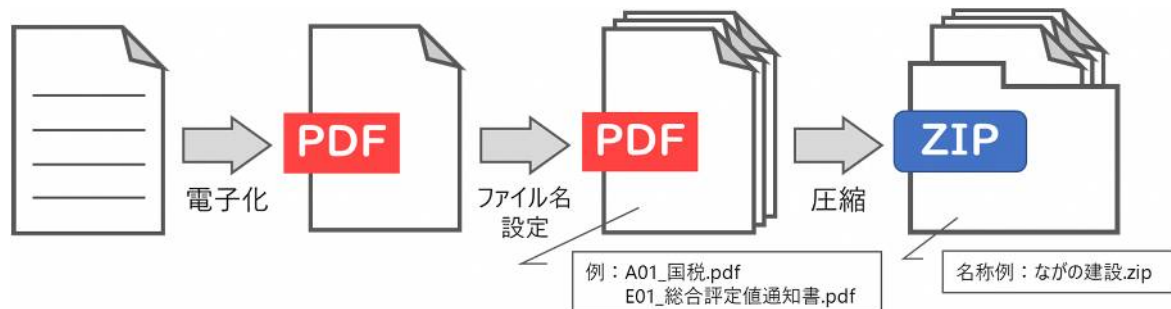
なお、提出書類確認表等の様式については、電子化・圧縮は不要ですので、エクセルのまま申請入力画面に添付して提出してください。

また、建設工事及び森林整備業務の両方で資格付与を申請する場合でも、申請に必要な提出書類は1つで構いません。

【書類の提出手順】

- ① 紙書類をスキャン等によりPDFに電子化
- ② 電子化したファイルごとに下表の審査書類欄に記載された記号を付した名称を設定
(共通審査例：A01_国税.pdf、E01_総合評定値通知書.pdf)
(個別審査例：完納証明書.pdf)
- ③ ②を、共通審査、個別審査ごとにまとめて圧縮（zip化） ※最大30MB

- ④ 圧縮 (zip化) したファイルの名称に商号等を付し (例: ながの建設.zip)、申請入力画面「7 添付ファイル登録」において、共通審査は「共同受付窓口」、個別審査は「上田市」に添付して提出



(1) 共通審査提出書類 (森林整備業務)

区分	審査書類	対象	要件等
確認表	共通審査事項提出書類確認表 (共森様式 1 号)	全て	- 以下 A～F の提出する書類にチェックをつけ、商号又は名称を付したファイル名で保存してください。 (例: ながの建設_共森様式.xlsx) - ファイル拡張子はエクセル (xlsx) のまま申請入力画面「7 添付ファイル登録」において添付して提出してください。
納税状況 (A)	A 0 1 消費税及び地方消費税に未納税額がない証明書 (法人: その 3 の 3、個人: その 3 の 2)	全て	- 発行日が申請日前 3 か月以内であること。 - 消費税についての未納がないことに加え、法人は法人税、個人は所得税の未納がないこと。 - 建設工事及び森林整備業務の両方で資格付与を申請する場合は、建設工事の提出書類フォルダに証明書を保存してください。
	A 0 2 県税の未納がないことの証明書 (税目の種類は法人事業税・特別税を選択)	法人	- 発行日が申請日前 3 か月以内であること。 - 長野県への納税義務者は、提出不要です (県庁内の照会で確認)。 ※未納が確認された場合、競争入札参加資格は付与されません
	A 0 3 長野県内の市町村税の未納がないことの証明書	個人	- 発行日が申請日前 3 か月以内であること。 - 住民税だけでなく固定資産税等を含む証明であること。 - 住民登録が県外の場合は、提出不要です。
法人登記 (B)	B 0 1 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書	法人	- 発行日が申請日前 3 か月以内であること。 - 建設工事及び森林整備業務の両方で資格付与を申請する場合は、建設工事の提出書類フォルダに証明書を保存してください。
後見登記等証明／身分証明 (C)	C 0 1 後見登記等に関する証明書 (法務局発行) 及び市町村が発行する身分証明書	個人	- 発行日が申請日前 3 か月以内であること。 - 成年後見人、被保佐人、被補助人とするものの記録がないこと。 - 後見の登記通知及び破産宣告の通知を受けていないこと。 - 本籍地が上田市の方の身分証明書は、市民課で発行しますので、ご不明な点がございましたら、市民課 (TEL: 0268-23-5334) までお問い合わせください。
建設業許可 (D)	D 0 1 建設業許可証明書又は確認書	建設工事のみ	- 森林整備業務のみ申請する場合は、不要です。 - 建設工事及び森林整備業務の両方で資格付与を申請する場合は、建設工事の提出書類フォルダに証明書等を保存してください。
	D 0 2 「建設業許可申請書」及び「営業所一覧表 (別紙 2 (1))」等の営業所の許可状況を確認できるもの		

区分	審査書類	対象	要件等
経営事項 審査の状況 (E)	E 0 1 総合評定値通知書	建設 工事 のみ	・森林整備業務のみ申請する場合は、不要です。 ・建設工事及び森林整備業務の両方で資格付与を申請する場合は、建設工事の提出書類フォルダに通知書等を保存してください。
	E 0 2 工事種類別完成工事高（総合評定値請求書 別紙一）		
社 会 保 険・雇用 保険の加 入 状 況 (F)	F 0 1 健康保険及び厚生年金保険の領収証書、社会保険料納入証明書等	全て	・建設工事の資格付与を申請する場合は、建設工事の申請手引きを参照して必要書類を提出してください。 ・加入義務がない場合は、「社会保険に加入義務がないことについての申出書（共森様式2号）」を必要な提出書類（様式に記載している要領参照）と合わせて提出してください。 ・申出書の様式は、電子化・圧縮は不要（提出書類確認表と同じファイルであるため、合わせてエクセルのまま提出してください。 ・必要な提出書類は、A～Fの書類と合わせて電子化・圧縮して提出してください。
	F 0 2 雇用保険の領収済通知書、労働保険概算・確定保険料申告書等	全て	

(2) 個別審査提出書類（森林整備業務）

区分	審査書類	対象	要件等
納税状況	完納証明書（収納管理課で発行）又は営業証明書（税務課で発行）	市内業者	・発行日が申請日前3か月以内であること。 ・上田市税についての未納がないこと。 ・事業開始から1年を経過していないため上田市の完納証明書が発行されない場合は、営業証明書を提出してください。 ・個人事業者の場合は、代表者の完納証明書等を提出してください。 ・証明書の発行について、ご不明な点がございましたら、次の担当課までお問い合わせください。 【完納証明書】収納管理課（TEL：0268-23-5117） 【営業証明書】税務課（TEL：0268-23-5169）

8 注意事項

(1) 虚偽申請について

虚偽の申請を行った場合は、「上田市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要綱」に基づき、指名停止等の措置を行う場合がありますので、ご注意ください。申請内容に誤りや変更があった場合は、速やかに変更の手続きを行うようにお願いします。

(2) 電子入札の完全実施について

令和7年度から、50万円超の森林整備業務については、原則、随意契約を除く全ての案件で電子入札の実施を予定しています。令和8年度からは、原則、紙入札（郵便入札）による入札を不可とする予定ですので、電子入札の利用者登録をされていない事業者は、令和7年4月1日以降、速やかに利用者登録をお願いします。登録方法は、上田市ホームページに掲載されていますので、ご参照ください。

(3) 連絡方法の変更について

入札契約業務に係る入札依頼や落札結果などの通知について、これまで郵送やFAXでご連絡していましたが、令和7年度からは、原則、電子メールでのご連絡に変更させていただきます。

電子入札システムや入札参加資格申請の基本情報に登録された連絡先のメールアドレスに送信することになりますので、入力誤りのないようにお願いします。